

建設施工の地球温暖化対策検討分科会について

1. 設置の経緯

(1) 建設施工の環境・安全対策委員会について

建設施工の環境・安全の分野における技術研究開発の推進等に関する政策の充実を図り、もって建設事業の円滑な遂行に資するため、学識経験者等の意見を聴取することを目的として、「建設施工の環境・安全対策委員会」を国土交通省大臣官房技術審議官の私的懇談会として設置し、その下に具体的な環境・安全対策に係わる技術的、専門的な内容について検討するために、下記に示す4分科会を設置している。

- ・ 建設機械の排出ガス検討分科会
- ・ 建設施工の騒音・振動対策検討分科会
- ・ 建設施工の安全対策検討分科会
- ・ 建設施工の地球温暖化対策検討分科会

(2) 建設施工の地球温暖化対策検討分科会の目的

1997年12月の京都国際会議において、我が国の温室効果ガス削減目標として「2008年～2012年までに1990年レベルより6%削減」を約束された。

土木・建築に関わる二酸化炭素の排出量は、我が国の全産業の約2割を占めると試算されており、二酸化炭素を削減し地球環境保全を推進するためには、建設施工分野においても具体的かつ実行力のある対策が必要である。

これらに対処すべく、建設施工における建設機械・資材等の総合的な見地から地球温暖化対策に係わる技術的、専門的な内容について検討を実施し、地球温暖化対策の推進に寄与することを目的に、「建設施工の地球温暖化対策検討分科会」を設置している。

2. 過去の検討内容

年 度	検 討 内 容
平成11～ 12年度	<ul style="list-style-type: none">・ 建設機械施工から二酸化炭素排出の状況把握・ 地球温暖化防止に向けた方策について検討 →省エネ運転マニュアルの作成
平成13～ 14年度	<ul style="list-style-type: none">・ 工法を含む建設施工全体に対象範囲を広げたガイドラインの検討・ 工種別の二酸化炭素排出対策について検討・ 建設機械の燃費評価手法の規格化検討 →建設施工における地球温暖化対策の手引き作成